

議案第93号

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、下記のとおり損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。

記

1 損害賠償の相手方

住所 安曇野市

氏名

2 事故の概要

令和3年5月21日、安曇野市穂高の県道を公用車が走行中、信号の確認を怠り、赤信号のところを交差点内に進入し、国道を直進していた相手方車両に衝突したことによる物損事故。

3 損害賠償の額

本件事故の原因は当市運転者の不注意であり、安曇野市の過失を100%とする。よって、安曇野市は本件事故の相手方に対し、損害の解決金として510,400円を賠償するものとする。

なお、本件事故に関し、安曇野市及び相手方との間には、損害賠償金以外に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

令和3年9月17日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第94号

令和3年度 安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車の購入に係る売買契約について

令和3年度安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車の購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年安曇野市条例第48号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和3年度 安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 25,605,400円
- 4 契約の相手方 長野県松本市野溝西1丁目9-47
有限会社 松本中信防災
代表取締役 白木 秀明

令和3年9月17日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 95 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

- 1 住 所 安曇野市豊科高家 [REDACTED]
氏 名 宮澤 雅明

- 2 住 所 安曇野市三郷温 [REDACTED]
氏 名 松岡 信之

- 3 住 所 安曇野市豊科 [REDACTED]
氏 名 降旗 潔

令和 3 年 9 月 17 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘